

◎令和6年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表について

令和7年9月9日第8回産山村村議会定例会において、令和6年度産山村一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項について、以下のとおり公表します。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業詳細	事業区分
	森林環境譲与税充当額	その他財源			
森林経営管理制度意向調査事業	1,655	1,655	0 森林経営管理制度による森林の現況調査及び意向調査を実施した。	・専門員の雇用（1名） ・森林の現況調査 ・森林経営管理集積計画の意向確認等 ・森林調査用ドローン購入	意向調査
侵入竹林等雑木伐採、保育間伐委託事業	968	968	0 災害の恐れがある森林について、危険木、侵入竹林等雑木の除去及び市町村経営管理事業に基づく切捨て間伐を実施した。	・侵入竹林等雑木伐採（0.3ha）	私有林整備
くまもと間伐材安定供給対策事業	2,462	2,462	間伐材安定供給に対する助成	間伐材の安定供給体制の構築及び森林整備の促進を目的として実施するものである。	森林整備
産山村林業振興推進事業費補助金	4,460	4,460	林業従事者に対し、担い手の技能講習支援、安全装備購入支援、作業機械購入支援、クヌギ林整備支援（クヌギの原木栽培により椎茸の生産を行う生産者に対し、種駒の購入費を助成する。）を実施	産山村の林業振興を図るため、担い手への安全対策に掛かる経費、林業機械の購入費、きのこ類種駒の購入費等に予算の範囲内において補助を行う。	森林・林業・木材普及活動等
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	351	351	0 阿蘇地域管内の市町村及び林業関係団体等が、従来の林業担い手対策の垣根を越えて連携し、地域の新たな担い手確保のための情報発信や育成を行う。併せて、林業事業体の就業環境改善及び技術向上等の支援等を行い、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進する。	—	人材育成・担い手確保対策
阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金	83	83	0 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会への負担金	—	その他（木材・普及啓発関係）
産山村森林環境譲与税基金積立	3,219	3,219	0 来年度以降に行う間伐推進事業に充てるため、残余额を積立。	—	基金積立
計	13,198	13,198	0		

森林環境譲与税導入の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・本税の活用により専門員を雇用し、森林の現況確認を行った。 ・森林調査用ドローンの導入により、森林上空からの状況確認等、安全でより詳細な調査が行えるようになった。 ・災害に強い森林づくりを推進するため、経営管理が行われていない森林を対象に間伐を実施した。 ・斜面崩壊の危険や竹が公道へ倒れる危険がある箇所のある森林について、村独自で業務委託により侵入竹林等雑木の伐採を実施した。 ・村木であるクヌギについて、椎茸栽培林家の減少に伴い、原木利用のための伐採も減少し、循環利用がなされないまま放置され大径化が進みつつある。 ・本村の林業振興推進のため、林業担い手の育成及び支援を実施する助成制度を検討する。